

鹿児島大学男女共同参画行動計画

平成 26 年 6 月 19 日
教育研究評議会決定

本行動計画は、鹿児島大学男女共同参画基本理念（平成 22 年 1 月 21 日制定）に基づき、その行動指針の具体化に向けての取組について明確化するものである。

なお、本行動計画の実施期間は、平成 26（2014）年度から平成 32（2020）年度までの期間とする。

1. 男女共同参画の視点に立った教育、研究、就業の場の確立および大学運営における意思決定過程への女性の参画を拡大します。

（1）男女共同参画に関する広報・意識啓発

- ・本学における男女共同参画のための取組に関して、ホームページ、ニュースレター、等を活用して学内外に対して積極的に広報活動する。
- ・教職員に対する男女共同参画に関する意識啓発のためのセミナーやシンポジウム等を開催する。
- ・学生に対する男女共同参画に係る意識醸成のための共通教育科目を開講する。
- ・女子中高生に対する理系進路選択支援事業を実施する。

（2）教員の業績評価における配慮

- ・教員の業績評価において、妊娠、出産、育児、介護等の事情を可能な限り考慮する。

（3）大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大

- ・女性教職員の積極的な登用を推進し、大学運営における女性の参画の拡大を図る。
- ・女性教員の教授職への積極的な登用に努める。
- ・女性一般事務職員等の管理職への積極的な登用に努める。

2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視した施策を推進するための環境を整備します。

- ・超過勤務縮減、計画的な会議開催等を図るとともに年次有給休暇の取得を促進する。
- ・育児・介護に係る特別休暇の取得を促進する。
- ・次世代育成に関する教職員のニーズを把握し、学内の保育所や学童保育の整備充実に向けた検討を行い、必要な諸策の実現に努める。

- ・ 休憩室等の確保を図る。
- ・ セミナー等の開催による育児・介護支援に係る教職員への情報提供を積極的に図る。
- ・ 男女共同参画推進センターの各種相談対応を充実させる。

3. 女性の能力開発・能力発揮（エンパワーメント）を支援するために、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進、女性キャリアガイダンスの充実、再チャレンジ支援などを行います。

（1）女性研究者増に向けたポジティブ・アクションの推進

- ・ 平成 32（2020）年までに女性研究者在職比率 20%以上及び自然科学系分野における女性研究者採用率 25%をめざし、ポジティブ・アクションの積極的な導入を図る。

（2）女性研究者支援

- ・ 妊娠、育児、介護等で研究活動時間の確保が困難な女性研究者に対する研究活動支援を行う。
- ・ メンター制度等を通じて、女子大学院生及び女性研究者に対するキャリア形成上の相談体制の整備充実を図る。
- ・ 女性研究者及び女子大学院生を対象にしたキャリア形成のためのロールモデル講話やスキルアップセミナーを実施する。

（3）女性一般事務職員等の昇任の促進

- ・ 課長職相当以上の管理職に占める女性比率の向上をめざして、当該職員に対する能力開発に資する研修機会の積極的な提供を図る。

4. 男女共同参画に資する教育・研究、広報・啓発活動を、地域（地方自治体、教育機関、医師会、企業、NPO 等）と連携して積極的に推進します。

- ・ 九州・沖縄アイランド女性研究者支援ネットワーク（Q-wea）との連携を強化し、女性研究者支援の充実を図る。
- ・ 県内他大学・自治体・企業等とのネットワークを構築する。
- ・ 地域連携による男女共同参画に関する意識啓発のためのセミナー・シンポジウムを開催する。